

# 県議会のしくみ

県議会は、県民のみなさまが選んだ代表者である議員が、県政を進める上での重要な事項を審議し、決定する「議決機関」です。  
 それに対して、知事をはじめとする「執行機関」は、県議会の決定に沿って実際に仕事を進めていくところであり、2つの機関は、それぞれの権限と役割が区分され、県政を運営するための両輪となっています。  
 近年、地方分権が進む変革期にあつて、議会の担う役割が一層重要になっており、議員自らも意見書・決議案等の提出にとどまらず、政策実現のために条例の立案に取り組むなど、時代に適応した活動をしています。



### 議会運営委員会 (定数 11人)

議会の運営に関する事項や議会の会議規則、委員会条例に関する事項等について調査審議します。

◎森 礼子	花田 健吉	坂本 登
○濱口 太史	井出 益弘	片桐 章浩
立谷 誠一	宇治田栄蔵	中 拓哉
前芝 雅嗣	尾崎 要二	

審議内容

- 本会議の進め方
- 意見書・決議案 など

常任委員会					
<b>総務委員会</b> (定数7人) ◎秋月 史成 ○中本 浩精 前芝 雅嗣 岸本 健 新島 雄 雑賀 光夫 菅原 博之	<b>福祉環境委員会</b> (定数7人) ◎堀 龍雄 ○谷口 和樹 立谷 誠一 尾崎 太郎 藤山 将材 奥村 規子 (欠)	<b>経済警察委員会</b> (定数7人) ◎岩田 弘彦 ○長坂 隆司 花田 健吉 井出 益弘 尾崎 要二 山下 直也 岩井 弘次	<b>農林水産委員会</b> (定数7人) ◎川畑 哲哉 ○鈴木 太雄 濱口 太史 谷 洋一 浦口 高典 服部 一 (欠)	<b>建設委員会</b> (定数7人) ◎中西 峰雄 ○山本 茂博 宇治田栄蔵 中村 裕一 富安 民浩 片桐 章浩 中 拓哉	<b>文教委員会</b> (定数7人) ◎多田 純一 ○玉木 久登 吉井 和視 森 礼子 山田 正彦 坂本 登 藤本眞利子
<b>審議内容</b> ● 県財政 ● 危機管理 ● 文化振興 など — 所管する部局 — 知事室・総務部・企画部・ 会計管理者・選挙管理委 員会・人事委員会・監査 委員など	<b>審議内容</b> ● 福祉・子育て ● 高齢者・障害者施設 ● 産業廃棄物対策 など — 所管する部局 — 環境生活部・福祉保健部	<b>審議内容</b> ● 観光 ● 産業と雇用 ● エネルギー ● 交通安全と治安 など — 所管する部局 — 商工観光労働部 公安委員会・労働委員会	<b>審議内容</b> ● 農業・林業・水産業の 振興 など — 所管する部局 — 農林水産部 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	<b>審議内容</b> ● 道路網・港湾設備 ● 治水・砂防事業 ● 都市政策・公園・建築 など — 所管する部局 — 県土整備部・収用委員会	<b>審議内容</b> ● 学校教育 ● 生涯学習・文化財 ● スポーツ振興 など — 所管する部局 — 教育委員会

◎委員長 ○副委員長